

緑風 りよくふう

参議院議員川合孝典PRESS

Vol.10

第198回通常国会 最新動向

発行：国民民主党参議院比例区第4総支部

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1223号室

平成31年4月20日発行 TEL 03-6550-1223 FAX 03-6551-1223



参議院議員 川合 孝典

かわい たかのり



参議院厚生労働委員会の閉会中審査を開催し、「毎月勤労統計の不正問題」に関して根本厚労大臣ほか政府参考人に対して質疑を行いました。

この問題を初めて聞いた時には、耳を疑いました。全ての政策立案のベースとなる統計データに不正があったということは、国会論議の根本が崩れることを意味します。

政府統計に対する信頼を回復するためには、徹底した原因究明に基づく再発防止策の確立が不可欠です。

質疑では、恣意的に人選された委員による責任逃れを目的とした特別監察委員会報告書の問題点や統計不正



の事実を把握していたにも関わらず、誤った毎月勤労統計確報値をそのまま公表した、根本厚生労働大臣の危機意識の低さ、管理・監督能力の欠如等について事実関係の確認や認識を問いました。

なお特別監察委員会報告書については、客観的な調査ができる第三者委員会を設置し再調査を行う必要性を指摘したことを受けて、その後、追加報告が実施されています。



もうひとつの問題は、今回の統計不正によって発生する雇用保険の追加給付について、その事務的経費約200億円を雇用保険特別会計から拠出することです。なぜ厚生労働省の不正によって発生した追加給付を行うための費用負担を私たち労使が負担しなければならないのか。到底、当事者の理解が得られないことであり、この点を厳しく問いました。

今回の審査を通じて、厚生労働省には、統計不正を身内の問題に矮小化する姿勢が浮き彫りとなりました。真相究明なくして再発防止はありません。引き続き厳しく追及してまいります。



2019年

3月15日

予算委員会

予算委員会「一般質疑」において毎月勤労統計の不正問題について質問致しました。この問題の一番大切なことは、国の政策決定の根幹に関わる統計データが揺らいでいるという事実です。原因をきちんと究明して、絶対に再発させないための体制をどう組むかを議論しなければいけないのですが、厚生労働省は真相究明を行おうとしていません。

まず、2月27日に公表された「毎月勤労統計調査を巡る不適切な取扱いに係る事実関係とその評価等に関する追加報告書」において、「組織的隠蔽」はないと結論付けているものの、その定



義について定塚厚生労働大臣官房長に説明を求めましたが、「虚偽は行ったが隠蔽はしていない」との、理解不可能な答弁に終了しました。そもそも特別監察委員会の樋口委員長は、労働政策研究・研修機構理事長を始め三十以上の国の審議会委員を担当してきた厚生労働省と深く関わりのある方です。第三者性も中立も担保されていない方をしかも厚生労働大臣が人選している訳であり、これではいつまでたっても疑念が払拭されず、原因究明もお手盛の内容になってしまいます。

その後は厚生労働委員会に場所を移して、引き続きこの問題を追及していきます。



2019年

4月3日

国民生活・経済に関する調査会

国民生活・経済に関する調査会が開催されました。今回は「豊かな国民生活の実現に向けた環境の整備（経済・生活環境をめぐる課題と展望）」いわゆる「格差問題」に焦点を当てて、参考人質疑を行いました。

トリクルダウンに期待した安倍政権の経済政策の効果は限定的であり、企業の内部留保のみを増加させ続けています。そこでトリクルダウン効果について検証すべく質疑を行いました。減少しつつある中間層をどう掬い上げるべきかが重要な課題となっています。景気の先行きが不透明な中、企業の内部留保を賃金や投資に反映させるためには、現状をどのように変えていくのか、政治の果たすべき役割の重要性を再認識しました。



また、貧困問題について、最近私自身が問題意識をもって中高年の引きこもりについて、質疑を行いました。その方々の中には、求職しない無業者（ミッシングワーカー）が増加しています。大きな要因でもある介護離職について、そうした方々を社会復帰させるため、またそもそも介護離職をおこさないためにどうすべきかなど、参考人と意見交換を行いました。

本調査会は今回を以て一区切りとなります。今後調査会としての報告書を取りまとめますので、是非ご参照下さい。

【出席参考人】

- ・みずほ総合研究所株式会社 副理事長エグゼクティブエコノミスト 高田 創 参考人
- ・甲南大学教授 阿部 真大 参考人
- ・東京大学大学院人文社会系研究科教授 白波瀬 佐和子 参考人



国民民主党「悪質クレーム対策推進法案」の国会提出を目指す！



国民民主党総務会において「消費者対応業務関連特定行為対策の推進に関する法律案（通称*悪質クレーム対策推進法案）」が了承されたことを受け、泉健太政務調査会長とともに法案担当者として記者会見を行いました。

昨年8月、UAゼンセンから176万筆もの署名が厚生労働大臣に届けられ、厚生労働省もハラスメント対策にようやく重い腰を上げましたが、指針づくりにとどまっています。国民民主党として、悪質クレーム対策を立法化するに至った経緯や深刻なハラスメント被害の現状を踏まえ、本法案の意義を紹介しました。

「悪質クレーム対策」は、UAゼンセン流通・サービス産業が抱える職場の課題として取り組みが始まりましたが、活動を進める中で交通・運輸・介護といった業種や製造業・通信業、さらには官公庁に至る幅広い業種の職場で同様の問題意識を持っているということが明らかになりました。幅広い職種の労働者が問題意識を共有して活動を進めることによって現在では、日本社会が抱える問題として頻繁にマスコミがとりあげるまでになっています。自らの抱える課題を解決するためには自らが声を上げ、行動しなければなりません。今回の悪質クレームに対する社会的な関心の高まりは、UAゼンセン組合員の「本気」が社会全体を動かした、と言えるのではないのでしょうか。



消費者対応業務関連特定行為対策の推進に関する法律案（概要）

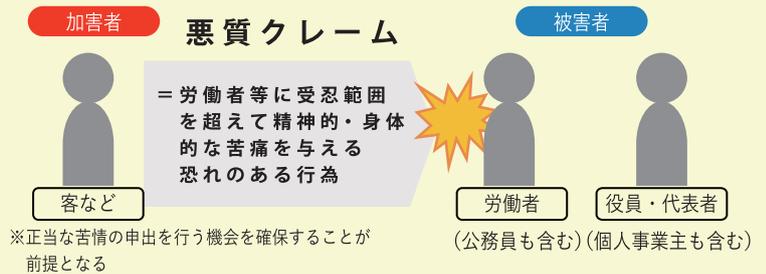
1. 基本理念

- (1) 従業者等の就業環境が害されないようにすること
- (2) 事業者が取り組みを主体的に行うことが重要であること
- (3) 消費者からの苦情の申出等が不当に妨げられることのないよう特に配慮すること。

2. 悪質クレームの定義

※下線部は「消費者対応業務」の定義

個人への物・役務の提供その他これに準ずる事業活動（専ら事業者等として個人に対して行うものは除く）に係る業務の相手方に接し、又は対応する業務に関連して行われる行為のうち、従業者等に業務上受忍すべき範囲を超えて精神的・身体的な苦痛を与えるおそれのあるもの。



共著書籍を出版しました



財政学者の井出英策・慶応大学教授を中心に超党派の仲間と起稿しました。

リベラルは死なない

将来不安を解決する設計図
井手 英策 定価：875円（税込）
朝日新聞出版

「貯蓄による自己責任」か「税による痛み分け合い」か。選挙のたびにリベラルは劣勢を余儀なくされる。社会的弱者への配慮や人権の重要性を訴えれば訴えるほどそっぽを向かれる。けれども、新自由主義が吹き荒れたこの国は今、利己的で孤立した「人間の群れ」に変わりつつある。しかもみんなが将来不安におびえている。だからこそ「誰も切り捨てない」「弱者をつくらない」、そんな社会保障を実現する仕組みが必要だ。超党派による本気の提言。（書籍紹介文より）

田村まみの活動記録は公式ホームページ、またはSNSをチェック↓↓

田村まみ公式ホームページ

www.mamitamura.com



公式SNS



LINE@



私の活動記録も是非ご覧ください！

